

令和5年白川町議会第3回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和5年9月15日（金）午後3時15分 白川町役場 議場
2. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 会議録署名者の指名
 - 日程第2 議第38号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第5号）
議第39号 令和5年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第40号 令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第3 認第1号 決算の認定について
 - 日程第4 同第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 - 日程第5 常任委員の選任
議会運営委員の選任
議会広報編集委員の選任
 - 日程第6 閉会中における総務常任委員会の継続調査について
 - 日程第7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君
4. 欠席議員 なし（全員出席）
5. 説明のために出席した者の職氏名
 - 町 長 佐伯正貴君、 副町長 安江章君、
 - 教育長 鈴木雅史君、 総務課長 藤井充宏君、
 - 庁舎整備室長 竹腰耕太郎君、 企画課長 渡口彰規君、
 - 町民課長 今井恵美君、 保健福祉課長 三宅正仁君、
 - 農林課長 長尾弘巳君、 建設環境課長 三ツ石克明君、
 - 教育課長 大岩裕樹君、 会計管理者 今井健吾君、
6. 職務のために出席した者
 - 事務局長 安江宏行君、 書記 田口直子君、
 - 書記 細江寧菜君

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之君）

議 長

みなさん、こんにちは。

先ほどは補正予算のご審議をしていただきまして、ありがとうございました。

もう皆さんの耳にも入っていると思いますが、議員の大先輩であります、安江和芳さん

が今日お亡くなりになられたということで、和芳さんにつきましては、表彰を受けられ、祝賀会も無事に終わりましたし、また、東京へも受け取りにも行かれたということで本当に和芳さんとしては幸せな生涯であったかなというふうに思っております。お歳は90歳ということで元気におられたんですけども、残念なことに今朝お亡くなりになったということでお悔やみを申し上げたいと思います。

議 長

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知置きください。

議 長

ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議 長

ただ今から、本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、5番 田口守也君、6番 佐伯好典君を指名します。

◇日程第2

議第38号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第5号）

議第39号 令和5年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第40号 令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議 長

日程第2 議第38号令和5年度白川町一般会計補正予算（第5号）、議第39号令和5年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第40号令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）以上3件については、11日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会委員長 田口守也君。

（ 予算決算審査常任委員長 田口守也君 登壇 ）

予算決算審査常任委員長

それでは、予算決算審査常任委員会議案審査報告を行います。予算審査常任委員会に付託された、令和5年度議白川町一般会計補正予算（第5号）、白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について審査の結果を報告します。本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。今回の補正予算では、7月の豪雨災害による災害復旧費に1億500万円余の費用が計上され、速やかな対応に感謝申し上げるとともに、1日も早い復旧を望むものであります。

また、今年度の事業を進める上で必要となった経費が適切に予算措置されていることを認めるものであります。

令和５年度も半分が過ぎようとしています。今回の補正予算に計上された事業はもちろんのこと、当初予算事業についても、今一度精査され、早期の事業実施や、計画的かつ効果的な予算執行を図られ、一層の事業効果があらわれるよう努められることをお願いし、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

議 長

委員長に対する質疑を省略し討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

次に、本案に対して賛成の討論を許します。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

議第３８号「令和５年度白川町一般会計補正予算（第５号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、議第３８号「令和５年度白川町一般会計補正予算（第５号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第３９号「令和５年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、議第３９号「令和５年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第４０号「令和５年度白川町介護保険特別会計補正予算（第２号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、議第40号「令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3

認第1号 決算の認定について

議 長

日程第3 認第1号「決算の認定について」を議題とします。

本件については、11日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会委員長 田口守也君。

（予算決算審査常任委員長 田口守也君 登壇）

予算決算審査常任委員長

予算決算審査常任委員会に付託された、令和4年度一般会計及び各特別会計の決算について、審査の結果を報告します。本委員会は9月12日、13日の2日間、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。令和4年度の決算額は、一般会計、特別会計合わせて、歳入が103億1,300万円余り、歳出は95億9,200万円余りとなりました。

財政状況が厳しい中、令和4年度においては、徴税率の向上や、国、県の補助事業の積極的な活用などによる財源の確保に努められるとともに、限られた財源の中で、住民生活に直結した各種事業をきめ細かく進められました。また、財政構造の弾力性を示す公債費比率は5.7%実質公債費比率も9.8%と、厳しい財政状況の中で、健全な財政状態が保たれていることを併せて評価いたします。

最後に、審査の中で出された多くの意見、提言、実施された施策事業の執行結果の検証を行い、今後の予算執行と来年度の予算編成に反映されることを要望し、予算決算審査常任委員会による決算審査の報告とさせていただきます。

議 長

委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

次に本案に賛成の討論を許します。5番 佐伯好典君。

（5番 佐伯好典君 登壇）

5 番

令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。令和4年度は新型コロナウイルスの脅威もようやく落ち着きを見せ、予算可決の3日後に

まん延防止措置が解除となり、いよいよコロナ禍からの脱却に動き始めた年度になります。

本町での決算額においては、歳入が一般会計、特別会計合わせて約１０３億１，３００万円、歳出は約９５億９，３００万円となりました。執行部におかれましては、まだまだコロナの影響が残り、更には令和３年度の災害復旧への繰り越し等がある中、各事業においてコロナ交付金をはじめとした国、県の制度を有効に活用し、厳しい財政状況の中健全な調整運営に努力され、感謝します。

庁舎建設へ向けての準備経費や基金積み立てを始め、人口減少の中、持続可能な地域づくりを目指す地域運営組織育成事業、白川町が弱いとされてきた情報発信を行うヤゴーシラカワ、企業の活性化に繋がる副業人材活用事業やワークドット協同組合、有機農業推進のための有機農業産地づくり推進緊急対策事業補助金など、これからのまちづくりに大きく関わる事業も進められ、引き続き注力され白川町の発展に寄与することを願います。

結びに、この令和４年度予算を組みつつも、志半ばで逝去された細江前町長に改めて哀悼の意を表するとともに、その志を受け継ぎ、さらなる町の発展のため努められますよう、重ねて委員会で出された各種意見や、監査委員の意見を尊重しつつ今後の事業推進と来年度以降の予算編成に反映されることをお願いし、賛成討論とします。

議 長

討論を終わります。採決します。

認第１号「決算の認定について」に対する、委員長の報告は認定であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、認第１号「決算の認定について」は、委員長報告のとおり認定と決しました。

◇日程第４

同第２号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議 長

日程第４ 同第２号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。町長。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

町 長

同第２号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。同第2号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、同第2号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

議 長

暫時休憩します。(午後3時32分)

副議長

再開します。(午後3時33分)

副議長

ただいま議長 藤井宏之君から議長の辞職願が提出されました。お諮りします。この際「議長の辞職について」を日程に追加することにご異ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長

ご異議なしと認めます。よって「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。

◇追加日程第1 議長の辞職について

副議長

追加日程第1「議長の辞職について」を議題とします。

副議長

藤井宏之君の除斥を求めます。

暫時休憩します。(午後3時34分)

(藤井宏之君 除斥)

副議長

再開します。(午後3時34分)

副議長

お諮りします。藤井宏之君の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長

ご異議なしと認めます。よって、藤井宏之君の「議長の辞職」を許可することに決しました。藤井宏之君の出席を求めます。

副議長

暫時休憩します。

(午後 3 時 3 5 分)

(藤井宏之君 入場)

副議長

再開します。

(午後 3 時 3 5 分)

副議長

先に提出されました藤井宏之君の「議長の辞職」は、許可されました。

ただいま議長が欠員となりました。

副議長

お諮りします。この際「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長

ご異議なしと認めます。よって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

副議長

暫時休憩します。

(午後 3 時 3 5 分)

(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)

副議長

再開します。

(午後 3 時 3 5 分)

◇追加日程第 2 議長選挙

副議長

追加日程第 2 「議長の選挙」を行います。

議長の選挙は、投票により、これを行います。

副議長

ただいまから選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場 閉鎖)

副議長

ただいまの出席議員は、全員であります。

次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって立会人に、2 番 杉山哉史君、3 番 伊佐治優君を指名します。

副議長

事務局職員をして、投票用紙を配付させます。

(事務局職員 投票用紙配付)

副議長

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)

副議長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

副議長

投票を開始します。

点呼を命じます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

2 番 杉山哉史君、3 番 伊佐治優君、4 番 三戸勝徳君、5 番 田口守也君、6 番 佐伯好典君、7 番 梅田みつよ君、8 番 今井昌平君、9 番 藤井宏之君、1 番 渡邊昌俊君。

副議長

投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。議場の開鎖を命じます。

(議場 開鎖)

副議長

ただいまから開票いたします。

杉山哉史君、伊佐治優君、開票の立ち会いを求めます。

(開票)

副議長

開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数 9 票。有効投票 9 票。無効投票 0 票。法定得票数 3 票。

選挙の結果、藤井宏之君 9 票、したがって当選人には、藤井宏之君と決しました。

副議長

ただいまの報告のとおり、藤井宏之君が議長に当選しました。只今の選挙によって議長に当選された藤井宏之君に白川町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選を告知し、議長席に着任されるようお願いいたします。なお、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合、以上 3 組合の議会の議員は、それぞれの組合規約により議長がこれに当たることになっていますのでご承知のほどお願い申し上げます。

副議長

ただ今、新議長の藤井宏之君から発言の許可を求められましたので、これを許可します。

新議長 藤井宏之君。

(新議長 藤井宏之君 挨拶)

議 長

ただいま選挙におきまして、私を議長と皆さんから決めていただきまして、本当にありがとうございました。元々そのような器でないということは当初からわかっておりましたけども、本当に皆様方の暖かいご支援、またはご理解でこの 2 年間務めさせていただきました。またこの今日からの 1 年につきましては、前回と変わらぬよう皆様方から温かいご指導、ご意見いただきながら、その任務につきたいと思います。

特に今回は可児加茂郡の議長会の会長が白川町という巡り合わせがありまして、私にとっては本当に不幸な改選であります。これもいた仕方ないというふうに思っておりますし、白川町のみならず、可児加茂郡全体の事を考えながら、また皆さんに温かいご指導いただきながら何とか務めさせていただきたいと思います。また執行部の皆様方におかれましても、変わらぬご指導いただきながら、この白川町のために、尽くせるように持っていきたいと思っていますので、またご意見をいただきながら進めていければと思いますので、これからもよろしくお願い致します。(拍手あり)

議 長

ただ今、副議長渡邊昌俊くんから、副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。この際「副議長の辞職について」を日程に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって「副議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第 3 とすることに決定しました。

◇追加日程第 3 副議長の辞職について

議 長

追加日程第 3 「副議長の辞職について」を議題とします。

議 長

渡邊昌俊君の除斥を求めます。

議 長

暫時休憩します。

(午後 3 時 4 9 分)

(渡邊昌俊君 除斥)

議 長

再開します。

(午後 3 時 4 9 分)

議 長

お諮りします。渡邊昌俊君の「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、渡邊昌俊君の「副議長の辞職」を許可することに決しました。
渡邊昌俊君の出席を求めます。

議 長

暫時休憩します。

(午後 3 時 5 0 分)

(渡邊昌俊君 入場)

議 長

再開します。

(午後 3 時 5 0 分)

議 長

先に提出されました渡邊昌俊君の「副議長の辞職」は、許可されました。

ただいま議長が欠員となりました。

議 長

お諮りします。この際「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 4 として直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 4 として直ちに選挙を行うことに決定しました。

議 長

暫時休憩します。

(午後 3 時 5 1 分)

(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)

議 長

再開します。

(午後 3 時 5 1 分)

◇追加日程第 4 副議長の選挙

議 長

追加日程第4「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙は、投票により、これを行います。

議 長

ただいまから選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場 閉鎖)

議 長

ただいまの出席議員は、全員であります。

次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によって立会人に、4番 三戸勝徳君、5番 田口守也君を指名します。

議 長

事務局職員をして、投票用紙を配付させます。

(事務局職員 投票用紙配付)

議 長

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)

議 長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

議 長

投票を開始します。

点呼を命じます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

2番 杉山哉史君、3番 伊佐治優君、4番 三戸勝徳君、5番 田口守也君、6番 佐伯好典君、7番 梅田みつよ君、8番 今井昌平君、1番 渡邊昌俊君、9番 藤井宏之君

議 長

投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。議場の開鎖を命じます。

(議場 開鎖)

議 長

ただいまから開票いたします。

三戸勝徳君、田口守也君、開票の立ち会いを求めます。

(開票)

議 長

開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

それでは副議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数 9 票。有効投票 9 票。無効投票 0 票。法定得票数 3 票であります。

選挙の結果になります。田口守也君 9 票、したがって当選人には、田口守也君と決しました。

議 長

ただいまの報告のとおりであります。よって、田口守也君が副議長に当選されました。

ただいまの選挙によって副議長に当選された田口守也君に、白川町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により副議長の当選を告知します。

議 長

ただ今、前副議長の渡邊昌俊君と新副議長の田口守也君から発言の許可を求められましたので、これを許可します。

(前副議長 渡邊昌俊君 挨拶)

前副議長

1 年間副議長として務めさせていただきました。コロナも収まって、これからという時期でありましたが、白川町にとっても議会にとっても、平穩に何とか議会としての役目を果たしてこれたかなと思っております。議長の補佐として十分にできなかったかもしれませんが、一生懸命やってきたつもりであります。また、執行部の皆さんにもいろいろと応援していただきましてありがとうございました。皆さんご協力ありがとうございました。

今度はいち議員として新議長、副議長を支えて 1 年間頑張りたいと思います。

ありがとうございました。(拍手あり)

(新副議長 田口守也君 挨拶)

副議長

ただいま副議長に選任をされました。

もとより、器ではございませんが、藤井議長さんを助け、そして委員の皆さん方のご協力をいた
だいて、微力ながら白川町、更に白川町民のために、全力を尽くさせていただきます。

議員の皆様方、町長はじめ職員の皆様方のご協力の程よろしくお願い申し上げまして、簡単で
すが副議長としての挨拶と代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

議 長

お諮りします。

正副議長の改正に伴い、「議席の一部変更について」を日程に追加することにご異議ありませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第 5
とすることに決定しました。

議 長

暫時休憩します。

（午後 4 時 0 3 分）

（事務局職員 議席番号表配布）

議 長

再開します

（午後 4 時 0 4 分）

◇追加日程第 5 議席の一部変更について

議 長

追加日程第 5 「議席の一部変更について」を議題とします。

議 長

議席の一部変更について、議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

（議会事務局長 安江宏行君）

議会事務局長

議席番号についてですが、従来から本町議会では、議長を 9 番、副議長を 1 番として、2 番以
降は当選回数と年齢により議席を決定してきております。それでは、議席番号及び氏名を報告い
たします。

1 番 田口守也君、2 番 杉山哉史君、3 番 伊佐治優君、4 番 三戸勝徳君、5 番 佐伯好
典君、6 番 梅田みつよ君、7 番 今井昌平君、8 番 渡邊昌俊君、9 番 藤井宏之君、以上で
ございます。

議 長

ただいま朗読のとおり変更します。

議 長

この後休憩後に、常任委員の選任と委員会の構成に入りますが、執行部の職員は、町長、副町

長、教育長を除いて退席していただくことにします。

また、議員は、それぞれ議席を移動されるようお願いします。なお、委員会構成が終了しましたら、連絡しますので、出席をお願いします。

議 長

暫時休憩します。（午後４時０５分）

議 長

再開します。（午後４時０７分）

◇日程第３ 常任委員の選任

議 長

日程第５「常任委員の選任」、「議会運営委委員の選任」、「議会広報編集委員の選任」について、以上３件を一括議題とします。

総務常任委員会、予算決算審査常任委員会の委員の選任については、９名全員の議員を指名し、「議会運営委員」４名、「議会広報編集委員」４名についても、議長において委員を指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。

はじめに、「議会運営委員」を指名します。

田口守也君、伊佐治優君、三戸勝徳君、渡邊昌俊君、の４名を指名します。

続いて、「議会広報編集委員」を指名します。

田口守也君、佐伯好典君、梅田みつよ君、今井昌平君、の４名を指名します。それではただちに委員長、副委員長の選任を行います。

議 長

委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例８条第２項の規程により、委員会において互選することになっております。会議室は、第１会議室を指定しますので、それぞれご協議をお願いします。委員会開催のため、暫時休憩します。（午後４時０９分）

（この間 委員長、副委員長互選のための各委員会開催）

議 長

再開します。引き続き会議を行います。（午後４時３８分）

議 長

ただ今各委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます
（議会事務局長 安江宏行君）

議会事務局長

総務常任委員会委員長、伊佐治優君、同副委員長、佐伯好典君、予算決算審査常任委員会委員

長、三戸勝徳君、同副委員長、梅田みつよ君、議会運営委員長、渡邊昌俊君、同副委員長、三戸勝徳君、議会広報編集委員会委員長、田口守也君、同副委員長、今井昌平君、以上であります。

議 長

休憩します。（午後４時４０分）

議 長

再開します。（午後４時４３分）

議 長

只今、町長から「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の議案が追加提案されました。

議 長

お諮りします。

「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を日程に追加し、追加日程第６として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を日程に追加し、追加日程第６として、直ちに議題とすることに決定しました。

議 長

暫時休憩します。（午後４時４４分）

議 長

再開します。（午後４時４５分）

◇追加日程第６ 同第３号 監査委員の選任につき、同意を求めることについて

議 長

追加日程第６ 同第３号「監査委員の選任につき、同意を求めることについて」を議題とします。

議 長

杉山哉史君の除斥を求めます。

暫時休憩します。（午後４時４５分）

（杉山哉史君 除斥）

議 長

再開します。（午後４時４５分）

説明を求めます。町長。

（町長 佐伯正貴 登壇）

町 長

同第３号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説

明した。

議 長

説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。

同第3号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、同第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

議 長

杉山哉史君の出席を求めます。

暫時休憩します。(午後4時46分)

(杉山哉史君 入場)

議 長

再開します。(午後4時48分)

ただ今、杉山哉史君から、発言の許可を求められましたので、これを許可します。

(新監査委員 杉山哉史君 挨拶)

新監査委員

ただいま監査委員に選任をいただきました。ありがとうございました。

元来、監査委員は議会あるいは行政に精通したベテランの議員さんが努めてこられまして、白川町では、議長経験者が主になってこられた訳ですけども、今回1期目の私ということで、おそらく行政経験があるということでご選任をいただいたものと思います。代表監査委員の今井さんと協力をし合いながら、町の会計の執行を十分監査していきたいと思います。皆様の引き続きのご理解ご協力をよろしくお願いします。

執行部の皆様には今回監査委員ということで、ときには耳の痛いことを多少は言うかもしれませんがご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。(拍手あり)

◇日程第6 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

議 長

日程第6「閉会中における総務常任委員会の継続調査について」を議題とします。

総務常任委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

◇日程第7 閉会中における運営委員会の継続調査について

議 長

日程第7「閉会中における議会運営会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

議 長

以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。

議 長

ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

町 長

令和5年の第3回定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。まずは私どもの上程をいたしました、それぞれの議案、決算をお認めいただきまして誠にありがとうございました。

また、議会の構成変更ということで、また議長さんには1年お世話になりますが、よろしくお願いいたします。渡邊前副議長さんには、いろんなところでお世話になり、ありがとうございました。田口新副議長様には、まだこれからいろいろなことでお世

話になります。よろしくお願いいたします。

さて、世界に ちょっと目を向けますとハワイでひどい山火事があって115人ぐらいの方がお亡くなりになったのでしょうか。そのニュースが冷めないうちにモロッコで地震があり、2,900人ほどの方が亡くなったということです。と思いきや、今度はリビアで洪水があったということで、今日のニュースですと1万人ほどの死者、それからまだ2万人ほどの行方不明者があるということです。全てが異常気象が原因ではありませんが、世界的な異常気象の中で起こったいろんな災害であるかなと思います。

今年の夏は誰に聞いても暑い夏ということでお話をしておりますけれども、少し気温と降水の統計を見ってみました。気温で見ますと昨年、一昨年35度以上の日っていうのが昨年は12日あって、一昨年は5日でした。今年に限って見ますと29日あります。ほぼ1ヶ月間が35度を超えるというような気温でありました。10年ほど前のところを見ても、7月にたった3日あっただけという状態の中で、8月を過ぎてくると、もう30度を超える日も少ないような、ほぼほぼ昔からお盆過ぎると秋になると言われる気候がありましたが、本当に今年は実感として異常だなという気がします。日本中あちこちで大雨が降っていますが、白川町はおかげさまで黒川で少し災害はありましたが、割と雨の少ない夏であり、雨量を見てもほぼ昨年一昨年の半分しか雨が降っていません。7、8、9月で見ると500ミリちょっとの雨量です。一昨年のお盆の時にひどい大雨が降ったのを覚えているかもしれませんが、その時は8月14日から15日にかけて降った雨がそれだけで400ミリ降っていて、ほぼ同じ量の雨が今年は夏全部の期間の雨ということなので、かなり雨量は少ないと思います。

今農作業も順調に行われておりますけれども、水のいる、稲の花の咲く時期にちょっと水の無い所もあったので、かなり苦労された方もあったかなと思いますが、何とか無事にここまでを迎えられておりますので、この後大きな台風のないように祈るところであります。

国の方ではいよいよ第3次岸田改造内閣が発足をいたしました。なかなか国の財政状況もおそらく厳しいと思われる訳ですけれども、中でも、ずっとこの頃の国の予算を見ていると、当初予算よりも補正予算重視のような予算の組み方をされており、新聞を見ていたら、コロナ前は補正予算が年間で2兆円から3兆円ぐらいだったそうですけれども、コロナ以降補正予算の方は73兆円、30兆円という状況でついてきていました。その状態が続いておる中で、これからどうやって新しい内閣の方で財政の方を切り詰めていかれるのかをこれから見ていかなければいけないところだと思いますが、私共の予算も非常にこれから厳しいことが考えられますし、少しコロナで助かったところもここ数年ありましたので、ここからは非常に厳しい状況が続くかと思います。

今回本来ならば、庁舎の請負の議決を承認をいただくところでありましたけれども、ご承知の通り、まだ発注に至っておりません。これから調整をかけて早期の発注を目指してまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。

まだまだ暑い日が続くかもしれませんが、お互いに体に留意をしながらこれからの後半に向けて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

が定例会のお礼とご挨拶とします。ありがとうございました。

議 長

ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度白川町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(午後4時57分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員